

## 地域計画(案)

策定年月日	令和6年4月 日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	西長江浦下地区 (西長江浦下集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	25.3 ha
② 田の面積	25.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	5.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

・地域の担い手(中心経営体)は今は確保できているが、今後、高齢農家のリタイアが増加することが予想され、荒廃農地の発生が懸念されることから、農地の新たな受け手の確保、さらには既存の集落営農法人の雇用確保が喫緊の課題である。

・稲作経営主体の当地区において、昨今の米価低迷は農家の経営を悪化させており、農家だけでは解決できない問題である。また、畜産経営においても飼料価格の高騰など諸問題を抱えているため、耕畜連携の取組も急がれるところである。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田を活用した普通作物(主食用米、加工用米)を主要作物としつつ、飼料作物(飼料用米等)の団地化を形成する。

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
当地区の農地利用については、地域の担い手の中心である既存の集落営農法人及び認定農業者に対し農地の集積・集約化を進めるなど、地域と担い手が一体となって農地利用の体制を構築していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	34.6 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の担い手へ農地集積・集約化			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
既存の地元集落営農法人及び認定農業者など農業の担い手に対し、農地の集積・集約化による団地化を進めるため、農地中間管理事業を積極的に活用していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の担い手への経営農地の集約化を目指すため、農業をリタイア・経営転換する者、及び基盤法による契約更新の必要となる農地所有者は、原則として全ての農地を機構に貸し付けていく。また、担い手の分散錯圃の解消を目指し、利用権を交換しやすくするために、中間管理事業の借受者(耕作者)は、原則として全ての農地を中間管理機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
平成15年に基盤整備事業は完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地元集落営農法人やその他の認定農業者の育成の取組を進める一方、関係機関との連携により営農意欲のある新たな就農者の確保・育成を図りながら、当地区の農地を守っていく。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業者等への農作業委託の取組
当地区においては地元集落営農法人が存在するため、この法人を中心に、JA出資型法人や近隣の農作業受託法人も活用しながら農作業受委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

③今後益々懸念される農業従事者の高齢化や減少による、労働力不足、生産管理の不十分さによる経営面積の減少を防ぐため、既存集落営農法人やその他の農業者についても、AIやロボット技術を活用したスマート農業の導入を進めていく。

⑦当地区は維持管理区組合(旧土地改良区)、及び多面的機能支払交付金制度活動組織が設立され、その区域と重複しているため、農地保全、施設等の維持・管理についてはこれまでどおり地域一体で取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)(別紙のとおり)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和16年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。  
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。